



# 賃金・労働条件確定交渉 高教組と共に団体交渉

# 越教組ニュース

先日、埼教組、埼高教で構成する埼教連(埼玉県教職員組合連合)の「二〇二一年度賃金・労働時間等の確定に関する重点要求書」にもとづく第二回交渉に参加してきました。五〇名余りの会場参加者からは現場の切実な要求が飛び交いました。とりわけ、「あつてはならない重大な事態である」と県教委が以前から言っている「未配置・未補充」については、現場の厳しい実態と共に制度の抜本的改善を求める声が相次ぎました。埼教連は、回答不十分として継続交渉となりまし

## 月途中臨採者の交通費

【参加者】香川、大阪、愛知では既に実費支給している。臨採者は仕事に就く前からも出費がかさむ。月途中採用者にとって、採用月の交通費自己負担は大きい。

【当局】年一回の人事委員会への要望に加え、引き続き話し合いの場を持つていく。

## 退職者を出さない業務に

【参加者】この間、現場は業務負担が増えている。病休明けの職員がその後退職してしまつた。抜本的に業務負担軽減を進めなければ繰り返すことになる。資料作成について、県立では調整

の対象なのに、小中では資料の「印刷」のみが対象。印刷するためには資料作成が当然必要。任命権者が同じなのに何故対応が異なるのか。同一待遇にせよ。

## 定年延長に関して

【参加者】雇用と年金の接続がなされていない。歴史を辿っても、年金の支給年数が上がる度に定年が伸ばされている。これでは働き続けることが困難。退職金も減る一方。若手は貯金するにも、生活

越谷市教職員組合 ホームページ



費がかさみそれすらも難しい。定年延長については国主導ではなく、県が主体的になって制度設計を行ってほしい。

## 年次研修の見直しを

【参加者】二、三年次研修は、初任者研修を後にずらしただけで、負担軽減になっていない。また、後補充がつかないために、校内で人手不足による負担も増加している。研修のオンライン化

については、本当に負担軽減となっているのか検証するべきだ。養護教員がオンライン研修を受けている合間に怪我をした児童が出て、手当てにあたるということもあつた。

## 代替制度の抜本的見直しを

【参加者】同期が「妊娠の喜びよりも責任や他者への迷惑という気持ちで先立ってしまう。教員のなり手がいないというのは、教師の仕事に魅力を感じられない現状があるからではないか。

【参加者】給食センター勤務の職員が自校式の学校を兼務しているところもある。自校式では学校ごとに献立を立てなければなら

## 書きぞめ展は授業時間内で

(県教育長通知 令和3年9月16日)

今年度の書きぞめ展について、埼玉県教育委員会教育長から以下の通知がありました。

①中央展示会は実施しない。作品の募集、審査は行い、その結果を誌上发表する。各地区に対しても展示会を実施しないよう要請する。

②コロナ感染対応として、各支部・各学校の判断で自由参加とする。参加する場合には、児童生徒や教員の負担にならないようとする。

③小・中・義務教育学校において、出品する作品は、指導計画等に従って授業時間に清書したものとする。なお、小・中・義務教育学校において、放課後等

に特別な時間を設けることは、児童生徒や教員の負担となるため、実施しない。

どこまでがコロナ対応なのか不明確ですが、少なくとも今年度については、放課後等(等の中には当然昼休みも含まれる)に特別練習を実施してはならないということとは明確です。越教組は、コロナ対応に限らずこのような対外的行事については、廃止または縮小を訴えてきました。廃止できるなら廃止を、できないなら書きぞめ展のように、授業時間内の指導の成果を持ち寄る形式にすべきことを、すべての対外行事関係者に改めて訴えるものです。

## 継続交渉で要求実現を

残念ながら、本交渉では前進的な回答は得られませんでした。しかし、現場の声は伝えました。次回交渉までに当局がどのような回

答を用意してくるのか、注視していきたいと思ひます。



頭が一月の病休に入り、学校三役の二人が欠けてしまつている。産休の代替にも入れない現在の制度では、病休への代替は望めない。現在の制度は完全に破綻してい